

平成 25 年 度

西宮市一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

西宮市監査委員

目 次

第1	審 査 の 対 象	2
第2	審 査 の 期 間	2
第3	審 査 の 方 法	2
第4	審 査 の 結 果	3
第5	決 算 概 要	3
1	総 論	3
2	予 算 執 行 状 況	6
3	市 債 等 の 状 況	9
4	財 政 基 金 等 の 状 況	11
5	財 政 分 析 指 標 の 状 況	12
第6	一 般 会 計	16
1	一 般 会 計 歳 入	16
(1)	予 算 執 行 状 況	16
(2)	款 別 歳 入	17
(3)	財 源 構 成	29
2	一 般 会 計 歳 出	30
(1)	予 算 執 行 状 況	30
(2)	款 別 歳 出	31
(3)	性 質 別 経 費	39
第7	特 別 会 計	42
1	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	43
2	食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計	45
3	農 業 共 済 事 業 特 別 会 計	46
4	区 画 整 理 清 算 費 特 別 会 計	47
5	中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 特 別 会 計	48
6	公 共 用 地 買 収 事 業 特 別 会 計	48
7	介 護 保 険 特 別 会 計	49
8	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	51
9	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	52
10	鳴 尾 外 財 産 区 特 別 会 計	53
11	集 合 支 払 費 特 別 会 計	54

第8 財産に関する調書	55
1 公 有 財 産	55
2 物 品	56
3 債 権	56
4 基 金	57
第9 基金の運用状況	59
第10 む す び	60
決 算 審 査 資 料	63

凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 4 各表中の符号は、次のとおりとなっています。
「0」「0.0(%)」は、0又は単位未満のもの。
「-」は、減少・低下又は損失。
「-」は、算出不能・不要。
- 5 原則として、「第5 決算概要」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西監発第57号
平成26年9月9日

西宮市長 今村 岳司 様

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	ざこ 宏一
同	八木 米太郎

平成25年度西宮市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況に関する審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成25年度西宮市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

平成25年度西宮市一般会計・特別会計
決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計

平成25年度 西宮市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

平成25年度 西宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市食肉センター特別会計歳入歳出決算

同 西宮市農業共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市区画整理清算費特別会計歳入歳出決算

同 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市公共用地買収事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市鳴尾外財産区特別会計歳入歳出決算

同 西宮市集合支払費特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

3 基金の運用状況

平成25年度 西宮市援護資金の運用状況に関する調書

第2 審査の期間

平成26年7月28日から同年8月19日まで

第3 審査の方法

- 1 審査は各会計の歳入歳出決算書及び付属書類について、会計管理者が所管する書類を抽出して照合等を行うとともに、関係部局から提出された資料をもとにして、その所管の関係書類についても抽出して同様に審査しました。
- 2 基金の運用状況に関する調書について、設置目的に従って、确实かつ効率的に運用されているかなどを、同様の方法により審査しました。

- 3 疑問の点について質問事項をあらかじめ提示し書面回答を得たうえ、質問会などで関係部局による説明を聴取し質疑応答を行い、審査を実施しました。

第4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で、予算の執行状況は、おおむね適正であると認めました。

基金の運用状況は、計数は正確で、設置の目的に沿って適正に運用されていると認めました。

審査の結果の詳細は、次のとおりです。

なお、決算審査資料を作成し、末尾に添付しています。併せて参照してください。

第5 決算概要

1 総論

(1) 決算の概要

25年度の歳入決算総額は、一般会計1,657億6,237万円、特別会計807億1,509万円の計2,464億7,747万円、歳出決算総額は、一般会計1,610億483万円、特別会計789億7,765万円の計2,399億8,248万円で、前年度に比べ歳入では70億9,911万円(3.0%)、歳出では67億3,315万円(2.9%)、それぞれ増加しています。

一般会計における歳入総額は1,657億6,237万円で、前年度に比べ38億8,675万円(2.4%)増加しています。主な歳入の構成比は、市税50.1%、国庫支出金16.1%、市債6.9%、地方交付税5.1%、県支出金4.6%となっています。歳入の根幹となる市税は830億866万円で、個人市民税の増などにより8億1,215万円(1.0%)増加していますが、地方交付税は、市税及び交付金の増に伴う基準財政収入額の増額などにより10億8,342万円(11.3%)減少しています。

歳入の主な増減については、学校給食費の公会計化に伴う学校給食費負担金収入の皆増などにより諸収入で22億4,001万円(62.7%)、仮称第46小学校新設に伴う代替用地の売払収入の増などにより財産収入で15億9,219万円(265.9%)、それぞれ増加しています。一方、市債では、24年度に東部総合処理センターが完成したことによる東部総合処理センター整備事業債の皆減などにより15億8,890万円(12.1%)減少しています。

一般会計における歳出総額は1,610億483万円で、前年度に比べ33億7,318万円(2.1%)増加しています。主な歳出の構成比は、民生費39.7%、教育費14.5%、公債費12.5%、土木費10.5%、総務費10.0%、衛生費8.0%となっており、生活保護扶助事業経費139億1,485万円や児童手当等支給事業経費84億5,936万円などを含む民生費がほぼ4割を占めています。

歳出の主な増減については、用地取得に伴う仮称第46小学校新設事業費の増や学校給食費の公会計化による給食物資購入事業経費の皆増などにより教育費で48億7,369万円(26.4%)、被保護世帯数

の増加等による生活保護扶助事業経費の増や障害福祉サービスの利用増加による障害者介護給付費等事業経費の増などにより民生費で20億3,131万円(3.3%)、それぞれ増加しています。一方、衛生費では、東部総合処理センター整備事業費の皆減などにより41億8,865万円(24.5%)減少しています。

特別会計については、歳入総額は807億1,509万円、歳出総額は789億7,765万円で、前年度に比べ歳入では32億1,235万円(4.1%)、歳出では33億5,997万円(4.4%)、それぞれ増加しています。歳出の増は主として、基金積立金の増などにより国民健康保険特別会計で22億805万円(5.2%)、保険給付費の増などにより介護保険特別会計で7億5,872万円(3.0%)、それぞれ増加したことによるものです。

本市の財政に最も大きな影響を及ぼすものとして、市債残高があります。11年度以降、年度末現在高は減少していますが、25年度末の市債残高は一般・特別会計合わせて1,598億4,489万円であり、区画整理事業をはじめとして、阪神・淡路大震災に関連する事業を実施するために借入れた市債(発行総額1,700億4,285万円)の影響が大きいものとなっています。11年度から、その元金償還が本格化し、16年度に負担のピークを迎えた後は緩やかな減少傾向が続いています。25年度の市債の元利償還金は203億5,908万円で、前年度に比べ6億6,815万円(3.2%)減少しています。

減債基金(災害援護資金分を除く。)と財政基金を合わせた2基金の26年5月31日現在高は、前年同時期の182億1,968万円に比べ32億5,282万円増加し、214億7,250万円となっています。25年度の2基金からの取崩しによる一般会計への繰入れはありません。

(2) 収支の状況

一般会計及び特別会計を合計した収支の状況は、次のとおりです。(決算審査資料第1表参照)

(単位：千円・%)

区 分	24 年 度	25 年 度	比較増減額	増減率
歳 入 決 算 額 (A)	239,378,357	246,477,470	7,099,112	3.0
歳 出 決 算 額 (B)	233,249,331	239,982,487	6,733,156	2.9
歳入歳出差引額 (C=A-B)	6,129,026	6,494,982	365,956	6.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	424,083	282,286	141,797	33.4
実 質 収 支 額 (E=C-D)	5,704,943	6,212,696	507,753	8.9
前年度実質収支額 (F)	4,260,886	5,704,943	1,444,056	33.9
単年度収支額 (G=E-F)	1,444,056	507,753	936,302	64.8

25年度の合計決算額は、歳入2,464億7,747万円、歳出2,399億8,248万円で、歳入歳出差引額は64億9,498万円となっています。

歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源2億8,228万円を控除した実質収支額は62億1,269万円となっています。また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額57億494万円を控除した単年度収支額は5億775万円となっています。

(3) 歳計現金

26年5月31日現在の25年度分の歳計現金保有額(会計管理者保管)は64億9,498万円で、歳入歳出差引額と一致しています。

現金については基金と合同運用されており、25年度の利子収入額は2,194万円(基金1,464万円、歳計・歳計外現金730万円、平均年利率0.066%)で、前年度に比べ28万円(1.3%)増加しています。これは、前年度に比べ平均年利率は0.017ポイント低下しましたが、平均運用日額が72億5,458万円(27.7%)増加したことによるものです。

(4) 震災関連事業費

財政の状況は、公債費の執行などに阪神・淡路大震災の影響を大きく受けています。その主な要因である震災関連事業費の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分		6～22年度	23年度	24年度	25年度
災害救助費		32,448,398	36,543	37,590	38,139
災害復旧費		114,231,163	0	0	0
震災復興費		299,785,820	1,002,568	910,029	868,580
計		446,465,381	1,039,111	947,619	906,719
財 源 内 訳	国庫支出金	174,736,340	20,655	18,176	17,791
	県支出金	9,566,201	3,117	3,712	2,630
	市債	170,010,951	31,900	0	0
	その他の	51,464,992	437,239	372,275	300,676
	一般財源	40,686,897	546,200	553,456	585,622

注 政策局財政課資料により作成。

25年度の震災関連事業費は9億671万円となっています。災害救助費は災害援護資金貸付金の徴収に係る経費で、震災復興費の主なものは、特定借上公営住宅5億1,498万円、震災特例融資に係る個人住宅資金等融資預託金1億9,340万円となっています。

復興事業の収束に伴い、24年度以降は震災関連事業に伴う市債の発行はありませんが、6年度から23年度までの借入合計額は1,700億4,285万円で、同期間中の市債借入総額4,244億5,277万円の40.1%を占めており、多額の後年度負担を生じています。

2 予算執行状況

最近3か年の歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりです。(決算審査資料第3～4、7～8表参照)

(単位：%)

区 分		23 年 度			24 年 度			25 年 度		
		一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計
歳 入	調 定 率	103.3	105.6	104.0	102.2	104.9	103.1	104.1	104.4	104.2
	執 行 率	98.0	97.0	97.7	97.2	97.7	97.3	99.2	98.0	98.8
	収 入 率	94.9	91.9	94.0	95.0	93.1	94.4	95.3	93.9	94.8
歳 出	執 行 率	95.8	96.1	95.9	94.6	95.3	94.8	96.3	95.9	96.2
	繰 越 率	1.4	0.0	1.0	2.5	0.0	1.7	0.8	0.0	0.6
	不 用 率	2.8	3.9	3.1	2.9	4.7	3.5	2.8	4.1	3.3

注 歳入：調定率＝調定額÷予算現額×100 執行率＝収入済額÷予算現額×100 収入率＝収入済額÷調定額×100
 歳出：執行率＝支出済額÷予算現額×100 繰越率＝繰越額÷予算現額×100 不用率＝不用額÷予算現額×100

(1) 歳 入

収入率は94.8%で、前年度の94.4%に比べ0.4ポイント上昇しています。これは主として、国民健康保険特別会計で89.1%から90.3%に、諸収入で50.3%から63.9%に、それぞれ上昇したことによるものです。

最近5か年の収入未済額及び不納欠損額は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入未済額	16,454,900	15,665,926	14,228,583	13,193,465	12,434,263
指 数	100	95	86	80	76
不納欠損額	1,238,730	1,291,697	1,532,118	980,267	1,056,923
指 数	100	104	124	79	85

ア 収入未済

収入未済額は124億3,426万円で、前年度の131億9,346万円に比べ7億5,920万円(5.8%)減少しています。これは主として、国民健康保険料で5億3,931万円(11.6%)、災害援護資金貸付元利金で2億7,345万円(8.2%)、それぞれ減少したことによるものです。(決算審査資料第15表参照)

(ア) 収入未済額の内訳

収入未済額の内訳は、一般会計79億6,170万円(構成比64.0%)、特別会計44億7,255万円(同36.0%)で、現年度分25億8,042万円(同20.8%)、過年度分98億5,383万円(同79.2%)となっています。収入未済額の主なものは、国民健康保険料41億2,755万円(同33.2%)、市税40億7,282万円(同32.8%)、災害援護資金貸付元利金30億6,097万円(同24.6%)、市営住宅等使用料3億5,721万円(同2.9%)、保育所運営費負担金2億3,263万円(同1.9%)となっています。

このほか貸付金の滞納繰越分の中には、昭和56年度で貸付事業が終了した同和更生生業資金貸

付金など長期にわたって滞納繰越されているものもあります。また、市税の収入未済額については、その5分の1を1,000万円以上の高額滞納者(11件、8億7,817万円)が、市営住宅家賃収入の収入未済額については、2分の1を100万円以上の高額滞納者(62件、1億925万円)が、改良住宅等家賃収入の収入未済額については、4分の3を100万円以上の高額滞納者(56件、1億963万円)が占めています。

(イ) 全庁及び各所管部局の取組み

市全体の収入未済額は、17年度191億9,153万円、18年度191億3,794万円と看過し得ない額に達したこともあり、全庁的な観点から、庁内の収納対策に関する総合的な調整を図るとともに、基本的な方針などについて協議、検討を進めるため、19年6月に「西宮市収納対策本部」が設置されました。19年9月の第1回本部会議以降、本部会議や専門部会等が随時開催され、各徴収金の収納状況及び所管部署の体制等の調査、徴収委託の研究、滞納者に関する情報の相互利用やインターネット公売などを実施してきたほか、コンビニ・クレジット・モバイル収納について調査研究を行い、順次導入を進めています。25年度からは指導相談員を設置し、各所管課と緊密な連携をとることにより現年度収納率の向上を図っています。また、庁内で収納に対する取組みが進んでいる所管課職員が研修の講師となるなど、ノウハウの不足している所管課に対して法制度や実務処理の知識、経験を伝えることにより、市全体の徴収能力の底上げを図っています。25年度は6回研修を実施し、延べ180人が参加しています。

市税については、休日納税相談、遠隔地等での督促、税務部内全職員による一斉電話催告を実施したほか、特別機動整理チームによる高額滞納者に対する集中的な滞納処分や搜索、自動車差押、インターネット公売などを行っています。また、引続き兵庫県税務課整理回収チームの職員を併任職員とし、23年度から取り組んでいるタイヤロックや搜索の実施回数も増加しています。

国民健康保険料については、前年度に引続き「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、同プランに基づき、滞納処分担当職員の増員、悪質滞納者への滞納処分の強化、口座振替の推進、初期滞納者に対する電話催告を行うコールセンターの設置などを行っています。

災害援護資金貸付金については、休日夜間督促を含む償還指導や市長名特別催告、弁護士名催告を実施したほか、訴訟提起25件を行っています。

市営住宅等使用料については、家賃の滞納者に対しては、毎月の督促状の送付、年4回の定例催告のほか、高額滞納者や3か月以上の初期滞納者に対しても家賃催告や明渡しを前提とした催告を行っています。また、一括納付できない滞納者に対しては、納付期限を明確にした徴収猶予申請を提出させるなど弾力的な催告を行っています。駐車場使用料の滞納者に対しては、毎月の督促、年4回の定例催告のほか、3か月以上の初期滞納者に対しても使用取消しを前提とした催告を行うなど、滞納期間・金額に応じた催告書を送付し、応じないものについては使用許可取消通知を送付しています。家賃及び駐車場使用料の滞納者に対する法的措置としては、契約解除後の即決和解26件、訴訟提起29件、判決後の明渡し13件、強制執行39件を行っています。

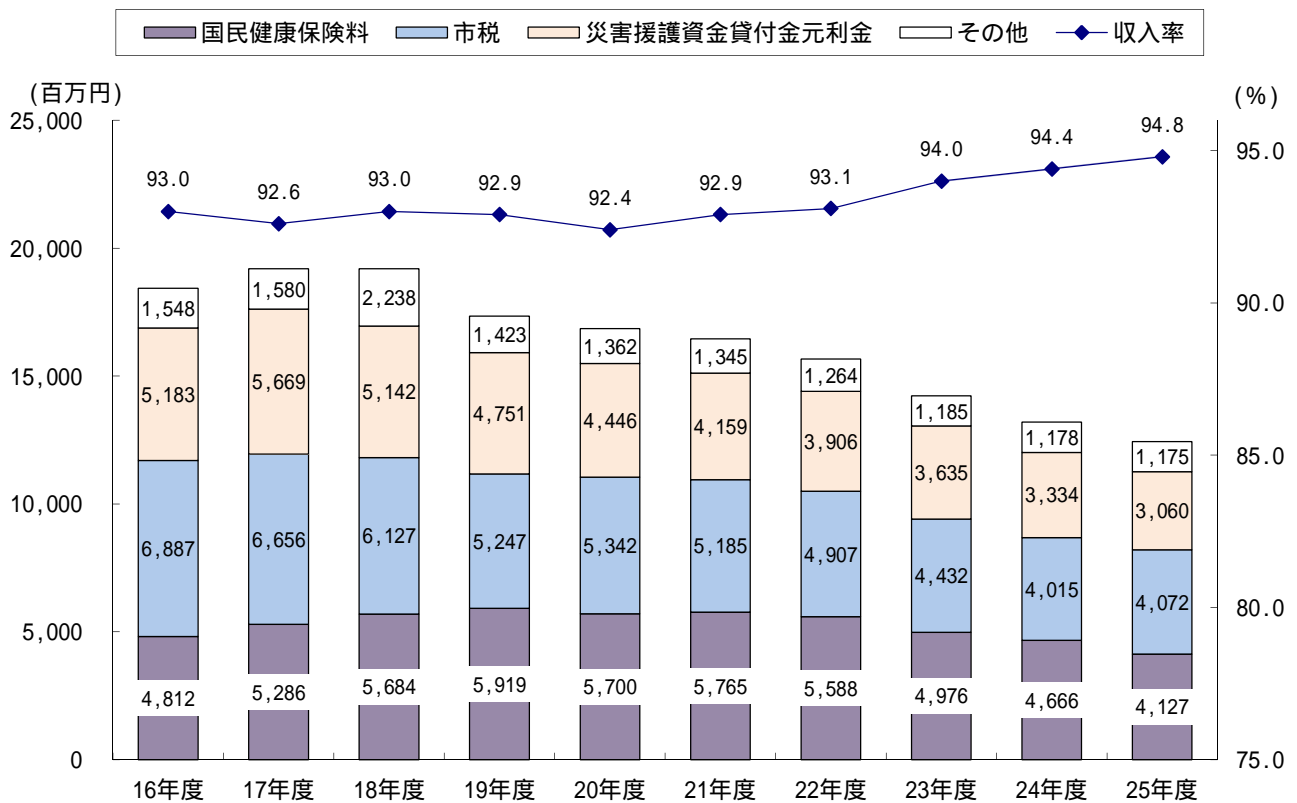
保育所運営費負担金については、毎月の督促状送付、嘱託職員2名による夜間・休日の訪問徴収や電話催告、保育所長と徴収担当職員による保育所での納付指導を行ったほか、児童手当を現金支給へ変更することによる支給時の納付相談や児童手当からの特別徴収を実施しています。

同和更生生業資金及び住宅新築資金等貸付金については、納付資力がある悪質な滞納者に対し、支払督促申立1件、土地・建物抵当権実行等1件を行っています。

イ 不納欠損

不納欠損額は10億5,692万円で、前年度の9億8,026万円に比べ7,665万円(7.8%)増加しています。不納欠損額の主なものは、国民健康保険料で7億5,403万円(3,825世帯)、市税で2億3,889万円(3,411件)となっています。(決算審査資料第15表参照)

最近10か年の収入未済額・収入率の状況を図示すると、次のとおりです。



注 収入未済額は左軸の数値で、収入率は右軸の数値で表記。

(2) 歳出

執行率は96.2%で、前年度の94.8%に比べ1.4ポイント上昇しています。これは主として、教育費で89.5%から96.1%に、土木費で85.2%から92.2%に、国民健康保険特別会計で94.4%から95.4%に、それぞれ上昇したことによるものです。

ア 翌年度繰越

翌年度繰越額は13億8,463万円(繰越明許費、繰越率0.6%)で、前年度の41億268万円(繰越明許費40億8,678万円、事故繰越し1,590万円、繰越率1.7%)に比べ27億1,805万円(66.3%)減少しています。繰越額の内訳は、総務費2,016万円、民生費2億673万円、土木費8億894万円、消防費804万円、教育費3億4,075万円となっています。(決算審査資料第17表参照)

イ 不用額

不用額は81億6,381万円(不用率3.3%)で、前年度の85億7,030万円(同3.5%)に比べ4億649万円(4.7%)減少しています。不用額の主なものは、国民健康保険特別会計で21億7,352万円(不用率4.6%)、民生費で21億6,822万円(同3.3%)となっています。(決算審査資料第4、6表参照)

3 市債等の状況

(1) 市債の状況

市債の借入・償還の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	24 年 度	25 年 度	対前年度増減額	増減率
借 入 額	13,117,200	11,582,900	1,534,300	11.7
償 還 額	21,027,234	20,359,081	668,152	3.2
元金償還額	18,127,012	17,716,627	410,384	2.3
利子償還額	2,900,221	2,642,453	257,768	8.9
償還免除額	121,457	88,206	33,250	27.4
年度末現在高	166,066,830	159,844,896	6,221,934	3.7

注 借入額及び償還額には、24年度6億2,220万円、25年度10億5,000万円の借換債分を含む。

借入額の主なものは、臨時財政対策債61億120万円、中学校整備事業債6億7,370万円、消防施設整備事業債6億1,340万円、市営住宅整備事業債4億7,810万円、小学校整備事業債4億4,770万円、仮称第46小学校新設事業債4億3,260万円となっています。

25年度は元金償還額が借入額を上回っているため、25年度末現在高は前年度末に比べ62億2,193万円(3.7%)減少しています。

(2) 債務負担行為の状況

債務負担行為の年度末現在高等の状況は、次のとおりです。

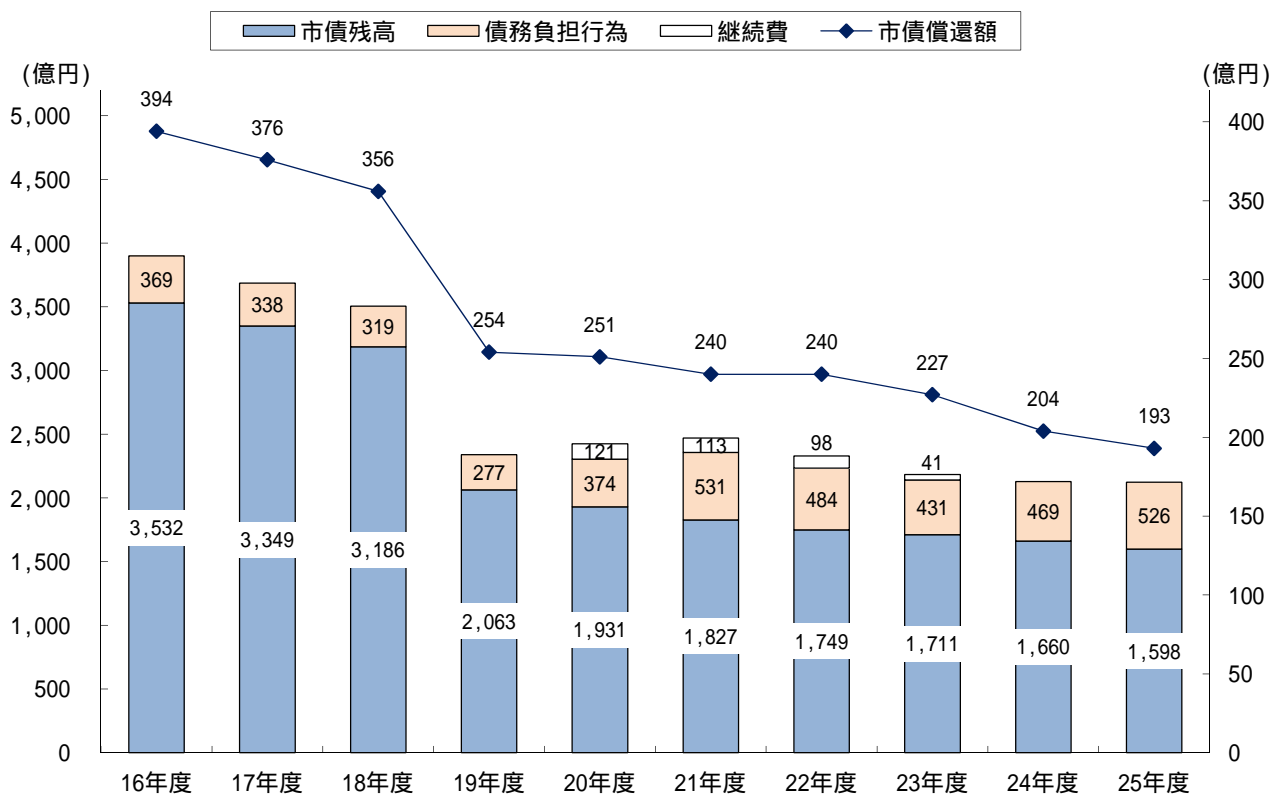
(単位：千円・%)

区 分	24 年度	25 年度	対前年度増減額	増減率
執 行 額	9,140,447	9,054,394	86,053	0.9
年 度 末 現 在 高	46,932,144	52,612,773	5,680,629	12.1

注 債務負担行為の額には「債務保証及び損失補償に係るもの」を含まない。

債務負担に係る事業の主なものは、東部総合処理センター管理運営事業(26年度以降支出見込額128億5,082万円)、南甲子園小学校校舎等増改築事業(同25億9,200万円)、北口北東再開発ビル駐車場整備事業(同25億8,464万円)、北口図書館整備事業(同21億4,408万円)、市営住宅(北部地区)指定管理料(同20億527万円)、市営住宅(中部地区)指定管理料(同18億8,324万円)、公営住宅建設事業(西宮浜4丁目団地)(同15億9,198万円)、西宮浜中学校新設事業(兵庫県企業庁償還金)(同15億202万円)、西宮浜小学校新設事業(兵庫県企業庁償還金)(同14億961万円)、市営住宅(南部地区)指定管理料(同13億6,190万円)となっています。

最近10か年の市債残高等の状況を図示すると、次のとおりです。



注1 市債償還額には借換債分を含まない。

注2 市債残高、債務負担行為額、継続費は左軸の数値で、市債償還額は右軸の数値で表記。

注3 19年度に市債残高が大幅に減少しているのは、下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行したため。

4 財政基金等の状況

25年度の財政基金及び減債基金の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

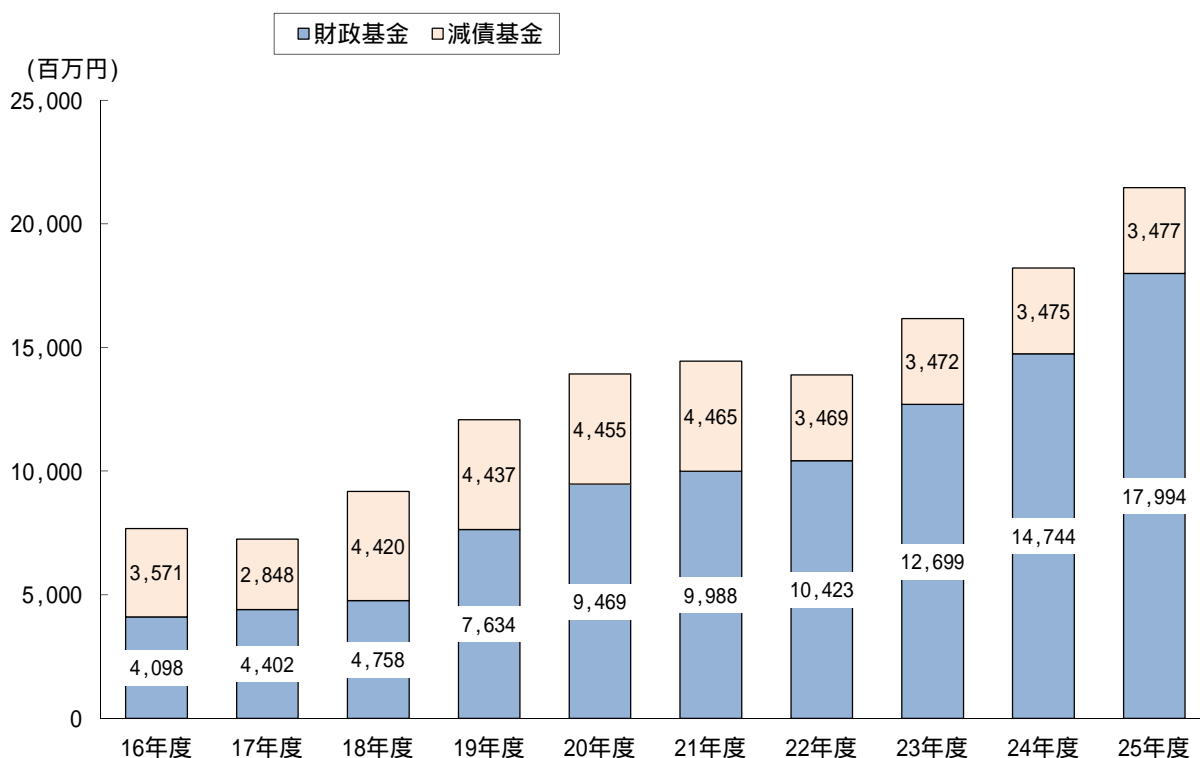
区 分	4月1日現在	積立額	取崩額	3月31日現在
財政基金	14,744,003	3,250,545	0	17,994,548
減債基金	3,475,677	83,295	81,014	3,477,957
財政課所管分	3,475,677	2,280	0	3,477,957
災害援護資金分	0	81,014	81,014	0
計	18,219,680	3,333,840	81,014	21,472,506

注 減債基金の災害援護資金分は、下半期の災害援護資金償還元金を県への納付時期まで一時的に基金に積立しているもの。

財政基金積立額32億5,054万円は、決算剰余金19億994万円、財源調整分13億3,040万円、基金運用利子1,019万円をそれぞれ積立てたものです。

減債基金積立額8,329万円は、災害援護資金償還元金8,101万円、基金運用利子228万円を積立てたもので、取崩額8,101万円は、災害援護資金県費貸付金の償還財源に充当したものです。

最近10か年の財政基金等の残高(各年度3月31日現在)を示すと、次のとおりです。



5 財政分析指標の状況

普通会計における財政分析指標等の状況は、次のとおりです。

区 分	西 宮 市			中 核 市 平 均	
	23 年 度	24 年 度	25 年 度	23 年 度	24 年 度
財 政 力 指 数	0.871	0.861	0.870	0.77	0.76
経 常 収 支 比 率 (%)	95.3	95.1	94.4	90.1	90.6
実 質 公 債 費 比 率 (%)	9.8	8.5	7.1	9.3	8.7
歳 出 総 額 に 占 め る 義 務 的 経 費 の 比 率 (%)	56.9	59.0	57.8	53.5	52.7
歳 出 総 額 に 占 め る 投 資 的 経 費 の 比 率 (%)	13.1	9.5	8.9	12.2	11.7

注1 政策局財政課作成資料による。

2 財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 (3 か年平均)

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源 × 100

実質公債費比率 = $\{(A + B) - (C + D)\} \div (E - D) \times 100$ (3 か年平均)

A 地方債の元利償還金

B 準元利償還金

C 特定財源 (都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等)

D 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

E 標準財政規模

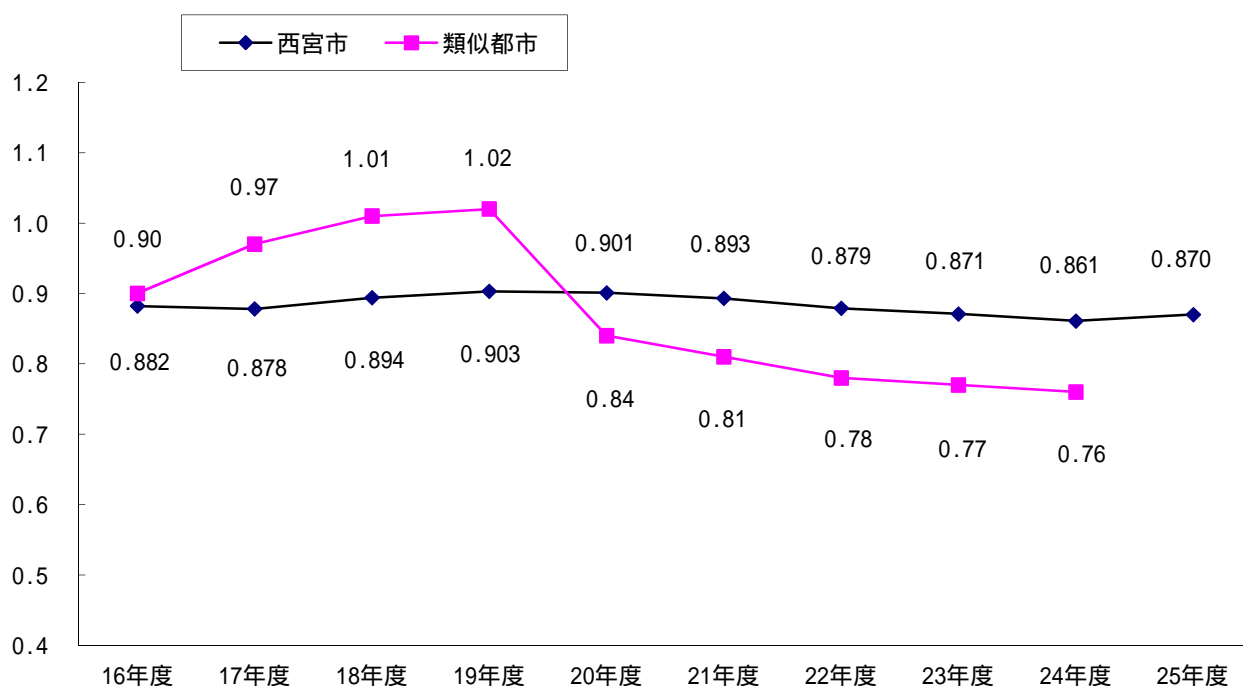
普通会計とは、一般会計に公営事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものです。本市の場合、一般会計のほか区画整理清算費、中小企業勤労者福祉共済事業、公共用地買収事業、母子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計が含まれます。

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が大きいほど財政力が強く、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となります。

25年度の財政力指数は0.870で、前年度に比べ0.009ポイント改善しています。この指数は3か年の平均数値ですが、単年度の指数では、22年度0.857、23年度0.859、24年度0.867、25年度0.883となっており、25年度単年度の指数は前年度と比較して0.016ポイント改善しています。これは、算式の分子となる基準財政収入額が、市税収入等算入額の増などで前年度に比べ1.7%の増となり、分母となる基準財政需要額が、公債費算入額の減などで前年度に比べ0.2%の減となったことによるものです。

9年度以降、財政力指数は「1」を割り込み、普通交付税に依存した財政状況が続いています。財政力指数の推移を図示すると、次のとおりです。



注 類似都市は、16年度は -5類型、17年度から19年度は -3類型、20年度以降は中核市の平均値。

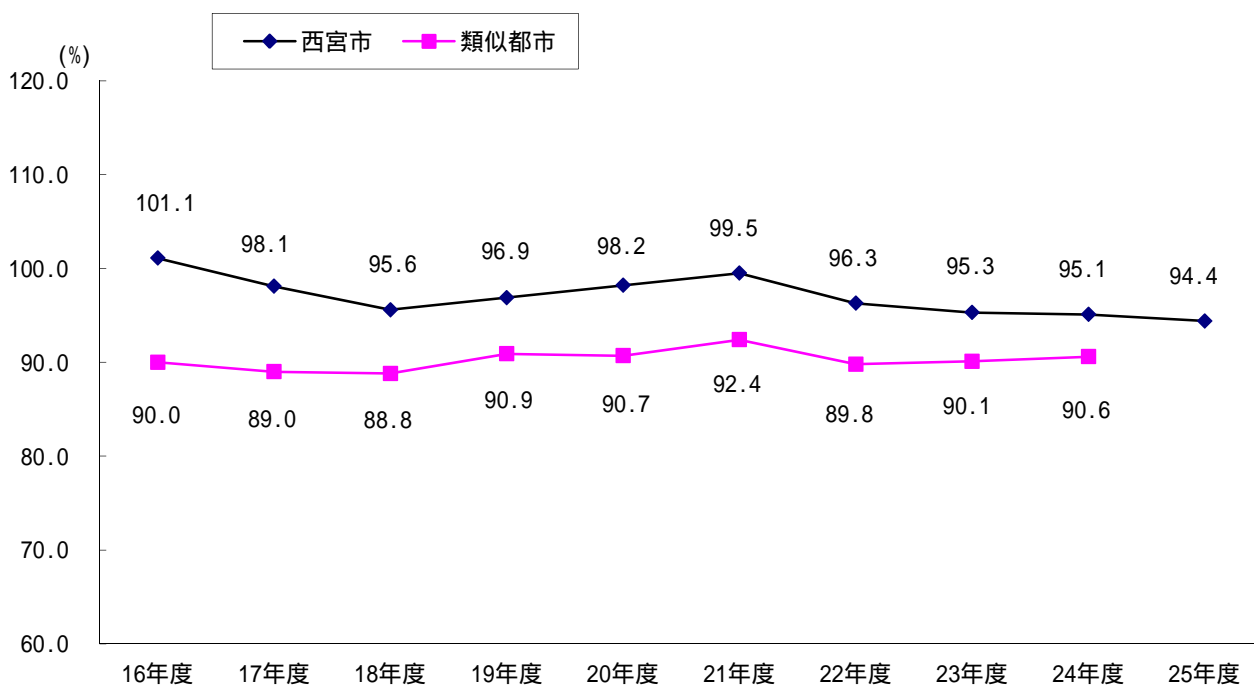
(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、市税収入等の経常一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率となっています。

25年度の経常収支比率は94.4%で、前年度に比べ0.7ポイント改善しています。これは、算式の分子となる経常経費充当一般財源は前年度とほぼ同額となっていますが、分母となる経常一般財源総額が、市税や株式等譲渡所得割交付金の増などで前年度に比べ0.7%の増となったことによるものです。

しかしながら、経常収支比率は依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いています。

経常収支比率の推移を図示すると、次のとおりです。



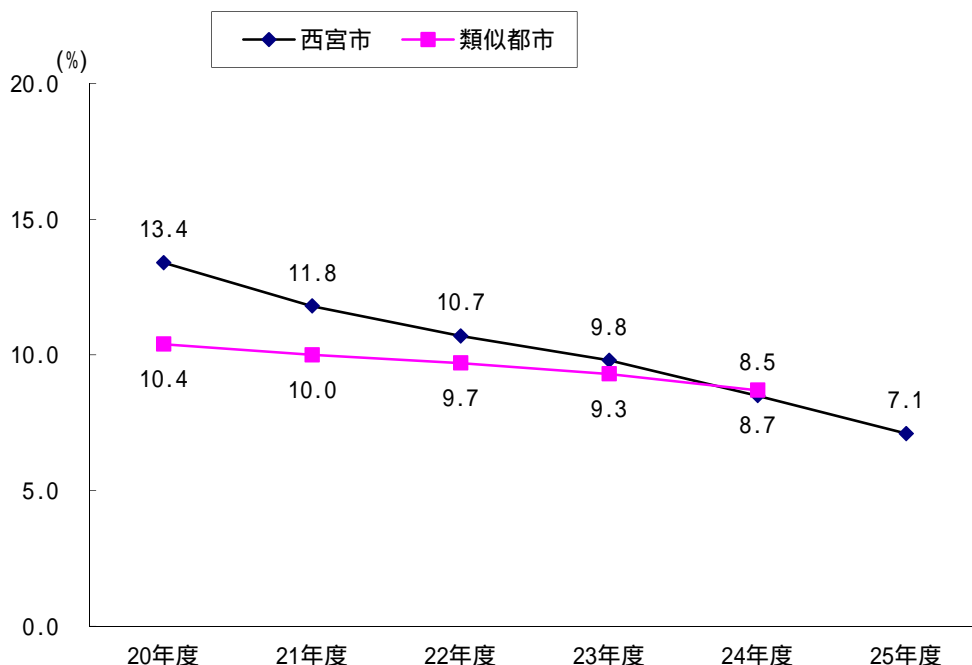
注 類似都市は、16年度は - 5類型、17年度から19年度は - 3類型、20年度以降は中核市の平均値。

(3) 実質公債費比率

18年度に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合を示す比率となっています。これが18%以上になれば、従来どおり国の許可制度のもとで地方債の発行が行われることとなります。

25年度の実質公債費比率は7.1%で、前年度に比べ1.4ポイント低下しています。地方債の元利償還金は、阪神・淡路大震災の復興事業に係る市債の償還期間が順次終了していることにより減少し、準元利償還金も公営企業債の元利償還金に対する病院事業や下水道事業への繰出金の減などにより減少しています。

実質公債費比率の推移を図示すると、次のとおりです。



注 類似都市は、中核市の平均値。

(4) 歳出の性質別構成比

歳出総額に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率は57.8%で、前年度に比べ1.2ポイント低下しています。これは、分子となる義務的経費の合計額が、公債費、人件費の減で前年度に比べ0.2%の減となり、分母となる歳出総額が、物件費の増などで前年度に比べ1.9%の増となったことによるものです。

投資的経費の比率は8.9%で、前年度に比べ0.6ポイント低下しています。これは、仮称第46小学校新設に伴う用地買収事業が増となる一方で、東部総合処理センター整備事業の終了などにより、投資的経費の総額が前年度に比べ5.0%の減となったことによるものです。